

## 「訓点語と訓点資料」投稿規程

2025年4月1日改定

### 1. 投稿資格

訓点語学会会員は、「訓点語と訓点資料」に原稿を投稿することができます。投稿料は不要です。共著の場合は、筆頭著者が訓点語学会会員であれば投稿できます。ただし、投稿時における当該年度の会費を納入していることを必要とします。なお、編集部からの投稿の依頼は、非会員に対しても行えるものとします。

### 2. 投稿原稿の内容

投稿原稿は、訓点語、訓点資料、および日本語の歴史的研究に関するもので、資料影印・資料翻刻・資料紹介・論文・研究ノートなどとしします。ただし、未公刊でオリジナルなものに限ります。他の学会誌などに投稿予定もしくは投稿中のものは投稿できません。

学会や研究会の予稿集、科学研究費補助金研究の報告書に掲載されたもの、ならびに、未公刊の修士論文・博士論文の一部等は投稿できますが、採用決定後に提出する掲載原稿の付記にその旨を記載してください。なお、それらが既に機関リポジトリ等でWEB公開されている場合は、そのままの内容での投稿はできません。

### 3. 投稿原稿の書式・分量

使用言語は、日本語を原則とします。ただし、日本語以外の言語での執筆を希望する場合は、事前にご相談ください。

本誌への投稿は、原則として、下記の投稿原稿「テンプレート」（縦組または横組、Wordまたは一太郎）をご使用ください。

手書きまたはプリントアウトした原稿もPDFファイルに変換し、編集部にもメールで提出して下さい。それができない場合は、編集部にご相談ください。

原稿の分量に制限はありませんが、投稿の機会を平等にするために、投稿原稿「テンプレート」10～20頁程度を目安とします。これを越える場合は、分割掲載又は縮約を要請することがあります。

### 4. 投稿の締め切り

投稿は随時受け付けますが、審査・編集作業に時間を要するため、直近の輯に掲載される

とは限りません。

## 5. 投稿の方法

投稿者は、まず、下記訓点語学会編集部メールアドレスに投稿する旨の事前連絡をしてください。その際、氏名と所属を明記して下さい。編集部から返信があったら、原稿と800字程度の要旨（資料・方法・結論を明記）の電子ファイル（Word、一太郎、PDFのいずれか）を、下記訓点語学会編集部へメールに添付して提出して下さい。電子ファイルの容量が大きくてメールに添付できない場合は、転送システム等を利用しても構いません。その場合、どのような転送システムを利用するかを事前連絡の際に明記して下さい。

[訓点語学会編集部メールアドレス]

kuntten-toko ¥ bun.kyoto-u.ac.jp（¥を@に変換してください）

電子メールを使用できない場合は、原稿（又はコピー）と800字程度の要旨を添えて、訓点語学会事務局宛に届けるものとします。

## 6. 採用・不採用の決定と審査結果の通知

投稿論文は、委員会の査読によって採否の決定を行い、その結果を投稿者に通知します。不採用の場合には、その理由をお知らせします。

査読結果は、採用・修正採用・再投稿・不採用の四段階で通知されます。それぞれ、以下の基準で決定されます。

[採用]そのまま掲載するに相応しいもの。ただし、若干の字句の修正を求めることがある。

[修正採用]掲載するには、いくつかの修正・補足等が必要であり、その修正措置がなされれば、採用となるもの。

[再投稿]掲載するには、かなり時間のかかる修正・補足等が必要であり、かつ、修正後の原稿を再査読して採否を判定する必要があるもの。ただし、同一論文の再投稿は一度限りとする。

[不採用]掲載できる水準に達するには、根本的な書き替えが必要であると判断されるもの。または、審査の過程で、盗用・二重投稿等、重要な研究倫理違反が認められたもの。

なお、編集部の依頼による原稿についても、投稿論文と同等に扱う場合があり、必要に応じて、編集部から著者に原稿の修正を求めることがあります。

審査結果は、通常、投稿から1か月程度で通知します。

## 7. 原稿料・抜き刷り

投稿論文・依頼論文のいずれも、原稿執筆は無償となります。なお、掲載された原稿の執筆者には、掲載誌1部（共著の場合は執筆者数分）と、掲載論文刊行版PDFファイルとを無料で進呈します。

## 8. 著作権

本誌掲載の論文、研究ノート、資料紹介等の著作権はその著者に帰属するものとします。ただし、本学会は、本誌刊行をもって、掲載論文等を電子化、複製等の形態で公開、公刊する権利を有するものとします。

## 9. 投稿についての問い合わせ先

投稿についてのお問い合わせは、訓点語学会編集部メールアドレスで受け付けます。